（四）再生医療等製品の場合

動物用先駆的再生医療等製品指定申請書

年　　月　　日

農林水産大臣　　殿

住所

氏名　（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）　印

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第77条の２第２項の規定により動物用先駆的再生医療等製品の指定を下記のとおり届け出ます。

記

1　製造販売しようとする品目
2　構造及び構成細胞又は導入遺伝子
3　原料及び材料
4　予定される用法及び用量又は使用方法
5　予定される性能、効能又は効果
6　使用価値が特に優れていると判断する理由
7　参考事項

（日本産業規格Ａ４）

備　考

氏名を自署する場合においては、押印を省略することができる。